

事業者排出量削減報告書

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市上京区釜座通り丸太町上る春椿町355の5								
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	京都第二赤十字病院 院長 中島 正継								
事業者の主たる業種	一般病院								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））								
計画期間	20年 4月 ~ 23年 3月								
基本方針	省エネルギー管理標準を遵守し、また省エネ効果の高い機器を積極的に導入して、毎年1パーセント以上のCO <sub>2</sub> 排出量の削減を目指します。								
推進体制	省エネルギー委員会を中心とし、各部署に指導、協力体制を推進する。								
年度ごとの具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容						
	21	D棟	高圧変電設備を稼働停止にし、低圧で送電する事によりトランスの損失を無くしました。						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	報告年度（実績） （21）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （実績）			
	A 事業所等排出区分	6,898.0 t	6,633.0 t	-3.8 %	6,783.3 t	-1.7 %			
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%			
	C その他排出区分	0.2 t	0.0 t	-100.0 %	0.4 t	80.0 %			
	排出合計	*1 6,898.2 t	*2 6,633.0 t	-3.8 %	*4 6,783.7 t	-1.7 %			
実績に対する自己評価	平成21年度は医療サービス向上のためエネルギー使用量と二酸化炭素排出量が計画値を上回った。平成22年度は、医療サービス部門以外のエネルギー使用量の削減を進め、計画値達成に努める。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）		
	診療・看護業務	二酸化炭素換算 延べ床面積	0.1264 t/m <sup>2</sup>	0.1216 t/m <sup>2</sup>	-3.8 %	0.1243 t/m <sup>2</sup>	-1.7 %		
		二酸化炭素換算			%		%		
		二酸化炭素換算			%		%		
実績に対する自己評価	平成21年度は医療サービス向上のためエネルギー使用量と二酸化炭素排出量が計画値を上回った。平成22年度は、医療サービス部門以外のエネルギー使用量の削減を進め、計画値達成に努める。								
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				報告年度（実績）			
		取組量等		（二酸化炭素換算）		取組量等		（二酸化炭素換算）	
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t	（整備面積）	ha	（吸収量）	t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）	t	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	kwh	（削減量）	t	（発電量）	kwh	（削減量）	t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）	t	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t	（購入量）	kwh	（削減量）	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	t	（削減量）	t	（購入量）	t	（削減量）	t
	削減量等合計			*3 t				*5 t	
	差引排出量 （排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）			
	*1 6,898.2 t	(*)-(*) 6,633.0 t	-3.8 %	(*)-(*) 6,783.7 t	-1.7 %				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動									
特記事項	当院では医療用電力確保の安定化と省エネルギー化を目的として「コージェネレーション設備（以下、CGS）」を設置している。CGSを稼働した場合、併給利用に伴うボイラ等の稼働率低下と発電量低下に伴うCO <sub>2</sub> 量が減少するが、CGS稼働に伴うCO <sub>2</sub> 量が増加し、その差がCO <sub>2</sub> 排出量として算定される。この時発電量減少に伴うCO <sub>2</sub> 削減量は全電源平均値で評価されるため、結果的にはCO <sub>2</sub> 排出量増加となる。CGSでの発電量は「火力発電設備」の稼働率低下に結びつくものでCO <sub>2</sub> 排出削減量の算定も、全電源排出原単位ではなく、火力発電排出原単位を採用する事が、わが国の省エネルギー化促進に寄与するものと考えます。この表現でいていないCO <sub>2</sub> 削減量はコージェネによる発電量822.88MWhと、火力係数α（0.68kg-CO <sub>2</sub> /kWh）及び全電源係数β（0.355 kg-CO <sub>2</sub> /kWh）から以下のように算出することができる。CGSによる削減効果＝CGSによる発電量（kWh）×（α－β）。計算すると275.66 t-CO <sub>2</sub> となり、この量を上記計算結果より削減できているという結果となる。								

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。  
 5 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度（計画）」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度（実績）」欄には実績の累計を記入してください。  
 6 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。